

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数	
分野	特記事項(※優先順位の高い要改善点について)			外部評価	
<p>3年前に開設したホームは、グループホームの目指す理念や特徴がよく考慮された設計であり、入居者の個室にはそれぞれトイレと洗面台が設置してある。同系列法人に、特養ホーム、デイサービスセンターがある。このホームは認知症の人に対して、家庭的な環境のもとで個別的な自立支援のケアを行うには、特養ホームでは限界があるという考えから立ち上げたものである。地域で暮らす人達の経済事情にも配慮して、「できるだけ安価な利用料金で」という方針も生かされている。ケアプランは入念に記入され、一人ひとりの状況が浮き出るように書かれている。職員の年齢構成もバランスがとれており、家族の評判も良い。地域との関わりは現在若干不足しており、難点はあるが、運営推進会議も発足したことであり、ホームからの働き掛けに重点をおき、全国的に関心の高い防災問題などを通して、消防署をはじめ社会施設の活用なども図っていただきたい。そのために園長さんが地域包括支援センター所長を兼任しておられることは、重要な要素となるだろう。</p> <p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)                      現行の理念は主として、職員の心構えとか、家族との約束といった意味での介護理念である。これからの地域密着型サービスとしての理念は、以上の事柄の他に、「地域での生活の継続」と「地域との関係性強化」等を謳った理念が求められるので、広い視野での理念の追求も求められていくであろう。</p> <p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する)                      建物の設計が、グループホームの理念実現と、家庭的生活の両立を目指していることが感じられる。大家族利用を視野にいれたりリビング、そしてソファや衝立を配置してのセミプライベートゾーンの工夫など、またトイレ、洗面台付きの個室などである。全体に調度品や装飾も落ち着いており、家庭的である。ホーム内はバリアフリー化されているが、更に車いすの入居者が気軽に庭先に出られるよう工夫したいし、冬期にも身体を動かす機会を多くしたいという言葉に期待したい。</p> <p>職員は一人ひとりの個性を大切に「できること」を最大限支援し自信につなげ、安眠への支援も適度な疲れにつながる運動などを取り入れたいとしている。また、口腔ケアの重要性について、研修などを通して、理解を深めて頂きたい。職員は研修などにより、更なるスキルアップに努め、ケアの質向上を望んでいるので、今後に期待したい。ホームではケアにあたって、ホーム側や、職員の都合優先ではなく、あくまでも入居者一人ひとりのペースを大事にするとしている。その前提となるアセスメントやケアプランは、重要な役割をもつこととなる。プランは職員全体で検討、作成しているが、その中心となる立案者はそのことをよく理解して取り入れている。</p> <p>緊急時の対応訓練について、火災、地震など全国的に関心もたれている時であり、消防署や地域自治会の協力をもらいながら、夜間発生も想定した入居者と一緒に訓練を行って頂きたい。また、今年からグループホームは「地域密着型サービス」ということで、法的な裏づけもあって、市町村や近隣の関係強化はますます重要視される。運営推進会議のメンバーを中心に、ホーム側から積極的に働き掛けを行って頂きたい。</p>		I 運営理念			
		① 運営理念	4	4	
		II 生活空間作り			
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4	
		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6	6	
		III ケアサービス			
		④ ケアマネジメント	7	7	
		⑤ 介護の基本の実行	7	7	
		⑥ 日常生活行為の支援	8	7	
		⑦ 生活支援	2	2	
⑧ 医療・健康支援	9	8			
⑨ 地域生活	1	0			
⑩ 家族との交流支援	1	1			
IV 運営体制					
⑪ 内部の運営体制	11	9			
⑫ 情報・相談・苦情	1	1			
⑬ ホームと家族との交流	3	2			
⑭ ホームと地域との交流	4	0			

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者は会議等で、理念を日常のケアに活かすように、具体的に話している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			説明文書や掲示も、分かりやすい文章で書かれている。家族には入居時に説明もしている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			重要事項説明書に権利、義務が明記されている。家族等に対する説明と同意も確認できた。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			運営推進会議が開催されており、会議記録も確認できた。大倉地域包括支援センターの所長をグループホームの園長が兼任しているので、地域に向けてグループホームについての説明会を開くなどしている。	
<b>運営理念 4項目中 計</b>		4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			地域の方や家族が訪ねやすいように、門は開放している。玄関周りには季節毎に花が植えられ、入りやすい環境作りに配慮している。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			食堂、リビングは明るく、台所を中心にテレビ、ソファが置いてあり、調度や装飾も落ち着いて家庭的な空間を感じる。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			ソファを使ってコーナーを作っており、その反対側は小上がりの和室となっている。中間が大きなガラス戸であり、いつでも出入りでき、その先はウッドデッキとなっている。入居者は自由に場所を選び過ごしている。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			一人ひとりの居室にトイレと洗面台がある。洗面台に置かれている品が各人の個性をあらわし、個室トイレの利便性はいうまでもない。使い慣れた家具などの持ち込み品はそれぞれである。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			ホーム内はバリアフリーとなっている。ホームとしては、車いすの入居者が気軽に庭先に出られるように工夫して施行したいとしているので期待したい。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室入口には表札がある。浴室、トイレにはそれぞれプレートがあり、現在場所間違いなどで混乱する入居者はいない。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			天窗からの採光など、申し分ない設計である。天候に合わせてブラインドを使用して光の調節をしている。職員の会話のトーンは程よい。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			通風にすぐれた構造であり、リビングには乾湿温度計を置き、適温、加湿の目安として使用している。また、日常的に連絡帳を使って全職員が統一した対応ができるよう努力している。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			暦は数字も大きくて見やすいものや、日めくりタイプも用意し、その月のカレンダーを入居者と一緒に作り、飾るなどしている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			掃除用具、裁縫道具、園芸用品などを用意している。	
<b>心身の状態にあわせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			介護計画は、生活歴等把握して、一人ひとりの目標、日常生活での様々な記録により具体的に作成されている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			介護計画には職員の意見も取り入れられている。更に計画作成担当者と随時に協議し、全ての職員がケアプランを日常的に活用できるようになればなお良い。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会の機会が少ない家族の意見の取り入れは、こちらから出向いたり、電話などで意見をきくようにしている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			介護計画の見直しの際、状態の変化とはどういったものであるかについて、計画作成担当者と職員の間認識の違いないようにしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			介護日誌、ケース記録はきちんと記載されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りや情報伝達を積極的に行っている。不在の職員にも重要なことは、伝わるような仕組みを作っている。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月に1度は会議を開き、入居者に対する気づきなどを、活発に出し合っている。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			<b>7</b>	<b>0</b>	<b>0</b>		

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行</b>					
22	27	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度	○			<p>接遇の基本となる人権やコミュニケーションについて、マニュアルにより全職員が認識している。入居者一人ひとりへの具体的な言葉掛けについては、十分本人を理解して対応している。</p>	
23	28	職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)					
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。					
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。					
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)					
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)					
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。					
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			<p>日中玄関の鍵は掛けていない。入居者の中には一人で出て行ってしまふ方もいるので、鍵をかけないリスクについては予め家族とも話し合い、連携している。</p>	
<b>介護の基本の実行 7項目中 計</b>			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居時、家族に説明し使い慣れた食器の持ち込みに協力してもらっている。壊れた時には本人と一緒に買いに行き、好みの物を選んでもらっている。	
31	44	○ 入居者一人ひとりに合わせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法として、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			義歯の使用状況、口腔状況等も踏まえ、入居者によっては軟らかく煮たり、きざみ食や、超きざみ食、増粘剤を用い対応している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			入居者全員、毎日の摂取量を確認しチェック表に記録している。変化の見られた時はケース記録に記載し見直しを行っている。献立明細表で栄養所要量を出している。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			各テーブルに職員を配置し、入居者と話しながら昼食を摂っている。さりげなくサポートする姿も見受けられた。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			個々の排泄リズムを探り、パターン表を活用して前誘導に努め、自力排泄への支援を行っている。誘導する時の声かけ時にも周囲の状況に配慮し、ドアの開閉などはプライバシーにも気をつけている。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			午前、午後、夕食後など入居者の希望する時間帯を考慮し、入浴支援を行っている。介助を要する入居者に対しては、基本的に同性介護を心がけている。	

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできなくなりカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			髟、着衣とも乱れはみられない。ホームでは整容は尊厳の現われとして重視していることがうかがえた。夜勤明けの職員の確認事項としている。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。		○		入居者の睡眠パターンは把握している。春から秋まで暖かい日は戸外で散歩するなど、適度の運動が安眠につながっているが、冬場での対策に一工夫必要である。	室内でのリクレーションや、リハビリ的な運動を行うことで適度な疲労感を感じてもらえる取り組みを期待したい。
<b>日常生活行為の支援 8項目中 計</b>			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			金銭管理のできる入居者には、本人の希望に添うように支援している。自己管理が難しくなった入居者については家族、本人と共に話し合いをし希望により対応している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			本人の意思、希望を尊重した上で、生活の中での一人ひとりに合った出番への支援を行っている。すでに自らの役割として定着しているものも多い。市の移動図書館を利用する入居者も2~3人いる。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			医師と歯科医を協力医としてお願いしている。同じ法人施設の看護師については、昼夜を問わず相談できる体制となっている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院先の医師と連携を取り、退院に向けての支援を行い、ホームへの復帰を果たしたケースもある。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			年に1回健診車がホームに来て、健康診断を行っている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			認知症における身体面の機能低下の特徴は、全職員が理解している。入居者一人ひとりの身体状況を把握し、それぞれに合わせた生活行為の中で、低下防止に努めている。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルの傾向を把握しており、トラブルが起きた場合は、原因を探り再発防止を検討し、対応を職員間で統一して行っている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)		○		歯磨きの支援は夕食後、就寝前に行っている。 朝、昼食後の歯磨き支援は不十分である。	職員の口腔ケアに対する意識をより向上させると共に、重要性について研修を重ね、うがい、入れ歯の手入れ、出血チェックも口腔ケアだとの認識を持って頂きたい。
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の内容を全職員に周知するために、効用、副作用などを文書にしファイルしている。服薬後の状態変化などについてもケース記録に記入している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急時の対応マニュアルを作成している。それによって職員全員を対象に訓練を実施している。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対応マニュアルがある。 インフルエンザなど地域の発生状況を収集し、予防接種、うがい、手洗いを徹底している。	
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			8	1	0		



項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)		○		周辺地域の方々との交わりが少ない。	運営推進会議も発足したので、これを機会に地域との交流に力を入れて頂きたい。
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)		○		面会時間の設定はしていない。家族へは24時間いつでも訪問してもらうように働きかけている。訪問時、職員の態度は好評であり、そのことは、家族アンケートでもうかがえる。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。		○		常に入居者の生活状況や健康状態に、法人代表者と管理者は話し合っており、ケアサービスの質の向上に向けて共に取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。		○		ケース会議などで職員が自由に意見が言える雰囲気が作られている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。		○		起床時間、食事時間、入浴時間など、毎日の入居者のペースに配慮し、勤務ローテーションを組んでいる。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。		○		職員の技術レベルに合わせ、職員を研修に参加させている。参加の頻度について今後更に努力の必要があると思われる。	職員の研修参加への意欲は高いので、段階に応じた研修参加への支援に更に努力して頂きたい。
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)		○		管理者は時間外でも機会ある毎に職員の意見や悩みを聞くようにしている。西部地区の老人福祉施設のイベントへの参加や法人施設合同の親睦会にも参加している。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			ケアマネージャー、主任を中心に実態調査を行い、本人、家族、及び関連スタッフから情報を集め、入所判定会議を開催し検討している。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			本人及び家族からの希望や説明を確認し、ホームでは入居者の現況や将来を十分検討し、納得の上退去先を決定している。	
		<b>4. 衛生・安全管理</b>					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			ホーム内の衛生管理のマニュアルが作られており、調理用具は毎晩消毒、食器は熱湯消毒、食品は毎日点検などそれぞれ適切に実施している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			注意の必要な物品の保管、管理については指示書がある。薬品はスタッフルームの入居者の手の届かない場所に保管し、刃物などについても使用後、同様に保管している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			マニュアルを作成し、準備している。全職員は全項目をマスターし、勉強会などで統一して対応できるようにしている。訓練は行われていない。	災害時の避難訓練は年に1回以上、入居者と一緒に、夜間発生も想定して行って頂きたい。
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故が発生した時は、早急に報告に基づいて検討会を開催し、原因の究明、再発防止につなげている。ヒヤリ・ハットは記録しやすい様式にできればなお良い。	
<b>内部の運営体制 11項目中 計</b>			9	2	0		
<b>6.相談・苦情への対応</b>							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			入居時に家族に説明している。ホームの受付窓口、国保連、第三者委員の電話番号も付して貼り出している。	
<b>情報・相談・苦情 1項目中 計</b>			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族の面会時には入居者の近況を報告し、家族からの意見、希望も聞いている。 今後は家族アンケートなども行いたいとしている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)		○		面会時での対応となっているので今後は面会できにくい家族への情報の提供にも努力していくと話されている。	ホーム便りなど広報誌の作成と家族に対する配布、近況報告を定期的に行うことが必要である。
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			家族と相談、取決めの上、それぞれに対応している。 預り金出納帳は家族面会時にみてもらい、確認をもらっている。面会にこられない家族については、出納帳のコピーを送付している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			2	1	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。		○		グループホーム独自の市町村担当者との関わりは不十分である。	市町村との関係は、運営推進会議の発足を期に、今後連絡、相談など連携を密にするなど、工夫して頂きたい。
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。		○		地域の方々との交流に努めてはいるものの、実現に至っていない。	立地面での対応の難しさは理解できるが、運営推進会議の地元有志と協力して交流促進に努めて頂きたい。
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)		○		隣接している同法人の特養ホームとの連携、移動図書館などの利用などは行っているが、十分ではない。	防災、避難訓練を通して、又行事、ボランティアなどいろいろな企画を工夫し、働き掛けて理解、協力の場を増やして頂きたい。
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)		○		地域環境もあり、現在のところ積極的な見学、ボランティアの受け入れ、家族教室の開催など、取り組みが不十分である。	同法人のサービスセンター利用者を通して、地域との関わりを少しずつ深めていくように努めて頂きたい。
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			0	4	0		